



- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.58

R2.5

5月14日から5月20日まで

ギャンブル等依存症問題啓発週間

自分が…身近な人が…こんな経験ありませんか？

ギャンブルのお金のことで家庭内口論が…

外出自粛中でもパチンコに行ってしまう… やめたくてもやめられない…

ギャンブルを優先して予定をキャンセルしたことがある…

ギャンブルで負けた時、すぐに取り返したいと思う…

ギャンブルをする時、時間や予算を決めない、決めても守れない…

それは「依存症」という「病気」かもしれません。

「依存症」は、「本人の意思が弱い」わけではありません。脳のブレーキにあたる部分が壊れ、欲求をコントロールできなくなってしまう「病気」なのです。日常生活や社会生活に支障を生じさせるうえに、借金の問題だけでなく、貧困、虐待、自殺、犯罪などの重大な社会問題を引き起こすこともあります。

「依存症」かも…と思ったら、まずは相談しましょう。

やめるよう説得したり、お金やカードを取り上げて監視したり、借金を肩代わりしたりすることで、本人の状態を悪くしてしまうこともあります。

一人で悩まず 話してください。

《相談先》

久留米市保健所保健予防課

TEL. 0942-30-9728 FAX. 0942-30-9833



発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局：久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL：0942-30-9094 FAX：0942-30-9706
E-mail：anzen@city.kurume.fukuoka.jp